

# 新型コロナウイルス感染症を踏まえた少子化対策の主な取組

## 1 新型コロナウイルス感染症が流行する中で、婚姻件数、妊娠届出数は減少傾向。

2020年の婚姻件数(速報値)は53万7,583件(対前年比12.7%減)。 2020年1月-10月の累計妊娠届出数は72万7,219件(対前年比5.1%減)。  
2020年の出生数(速報値)は87万2,683人(対前年比2.9%減)。

## 1 新型コロナウイルス感染症が結婚・子育て世代に与える影響を注視し、不安に寄り添いながら、安心して結婚、妊娠・出産、子育てができる環境整備に取り組む。

### 結婚

#### 地域少子化対策重点推進交付金【3次補正+当初で20億円】

- 結婚新生活支援事業について、コロナ禍における経済的打撃や将来不安が結婚に及ぼす影響等を考慮し、年齢・年収要件の緩和(34歳以下 39歳以下、世帯年収480万円相当 540万円相当)などの充実を実施。
- AIを始めとするマッチングシステムの高度化等を重点的に支援(補助率を1/2 2/3に嵩上げ)するとともに、オンラインによる結婚支援・子育て相談など、コロナ禍での新たな取組を推進。

#### 新規学卒者等への就職支援【3次補正0.9億円、当初102億円(87億円)】

- 就職活動が十分に行えなかったり不安を抱える学生等を対象に、就職支援ナビゲーターによる個別支援等を実施。

### 子育て

#### 保育所等、幼稚園、地域子ども・子育て支援事業における感染拡大防止対策に係る支援

- 【3次補正(内閣府)65.2億円の内数(文部科学省)24億円(厚生労働省)117億円】
- 職員が感染症対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施していくために必要な経費等を補助。

#### 高校生等奨学給付金による支援【当初159億円(136億円)】

- 令和2年度より家計急変世帯についても授業料以外の教育費に係る支援を実施。

#### 高等教育の修学支援新制度【当初4,804億円(4,882億円)】

- 新型コロナウイルス感染症の影響による家計急変の場合、随時申込が可能。

上記の他、一時的な資金が必要な方への緊急小口資金等の特例貸付、住居を失うおそれのある方への住居確保給付金の支給など、新型コロナウイルス感染症の影響により生活が厳しい方への支援を実施。  
引き続き、少子化社会対策大綱(令和2年5月29日閣議決定)に基づき、新型コロナウイルス感染症への対応にも留意しながら、ポストコロナの社会経済、国民生活、人々の意識・行動の変容を見据えつつ、結婚、妊娠・出産、子育てのライフステージに応じた総合的な少子化対策を大胆に進める。

( )令和2年度第3次補正予算、令和3年度予算案を基に作成。( )内は令和2年度当初予算額。

### 妊娠・出産

#### 妊産婦・乳幼児への総合的な支援【3次補正46億円】

- 不安を抱え困難な状況にある妊産婦に対する電話やオンラインによる相談支援・保健指導等の実施、里帰り出産が困難な妊産婦に対する育児等支援サービスの提供、健康診査を受診しづらい状況にある幼児への支援等を実施。

#### 母性健康管理措置による有給休暇制度導入等への取組支援【当初9.3億円】

- 妊娠中の女性労働者が、安心して休暇を取得して出産し、出産後も継続して活躍できる職場環境を整備するため、新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置として医師等の指導により休業が必要とされた妊娠中の労働者に関して、有給休暇制度を導入し、休暇を取得させた事業主に対して助成を実施。

#### 企業主導型ベビーシッター利用者支援事業【当初7.8億円(3.8億円)】

- 多様な働き方をしている労働者がベビーシッター派遣サービスを利用しやすくなるよう、利用補助を拡充。

#### 非正規雇用労働者・子育て中の女性等の円滑な就労に向けた支援【3次補正2.1億円の内数、当初831.4億円の内数(1241.1億円の内数)】

- ハローワークにおける相談支援体制の強化や、子育て中の女性等に対するマザーズハローワーク等でのマッチング支援、積極的な求人開拓の実施、トライアル雇用助成金の拡充、キャリアアップ助成金の活用による正社員化促進などにより、新型コロナウイルス感染症の影響により離職を余儀なくされた求職者のニーズに応じた就職支援を実施。